

新宿区長 吉住健一 殿

2023年10月17日  
日本共産党新宿区議会議員団  
日本共産党新宿地区委員会

### 新宿区第三次実行計画(素案)の地域説明会についての申し入れ

第三次実行計画(2024年度～2027年度)の素案について、10月10日、区議会各常任委員会に報告があり、パブリック・コメントと地域説明会の日程が示されました。

実行計画は、新宿区基本構想の実現に向けた10年計画である新宿区総合計画(2018年度～2027年度)に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。実行計画が区民にとって大変重要な計画だからこそ、より多くの区民に素案の内容を知らせ、意見を聴き、可能な限り採り入れることが求められています。

ところが、区が10月15日付けの広報新宿や区のホームページなどで周知したのは10月15日～11月16日までの期間でパブリック・コメント＝意見公募を行うこと、説明の動画を配信することだけで、区民が説明を聞き意見を言うことができる(他の方々の意見も聞くことができる)地域説明会についての周知はありませんでした。

今回の地域説明会について区は、「区長と話そうしんじゅくトーク」と一緒に行うとしていますが、区長トークは事前申込制としており、第三次実行計画(素案)が議会に報告される前の9月29日に申し込みを締め切っているため、区民が第三次実行計画(素案)の事を知って地域説明会に参加したいと思っても参加出来ない状況になっています。また、区長トークは1人1会場までしか申し込みを認めないなどとしており、それぞれの会場で出される他の人の意見も聴いてパブリック・コメントを提出したいという区民が排除されかねません。

新宿区自治基本条例の区民の権利、第5条3では「区民は、区政に参加する権利を有する。」と謳っており、地域説明会への参加を保障することは区政に参加する権利を保障することにほかなりません。区長トークと実行計画(素案)などの説明会を一緒に行うことはこれまでもありましたが、計画(案)の告知前に説明会の参加申し込みを締め切ることは新宿区政史上一度もありません。1人1会場までという制限も今まで行ったことはありません。

区長トークの参加申し込みは締切時点で10会場合計57名と少なく、町会役員や民生委員は別枠で招待すると聞いていますが、会場のほとんどが地域センターの多目的ホールであることから座席に十分余裕があります。区長トークは10月18日からですが、これからでも区のホームページ、SNS、掲示板等で誰もが地域説明会に参加できることを周知し、事前申込制や1人1会場制に固執し当日来た方を排除することのないよう、柔軟な対応を求めるものです。

以上